

## 水路清掃中の怪我や事故について

- ・改良区では、水路清掃当日に限り、一日保険に加入します。
- ・水路清掃中に怪我や事故が発生した場合は、別紙「水路清掃作業事故報告書」の内容に沿って、速やかに改良区まで報告をお願いします。
- ・**当日中、遅くとも翌日までに報告をお願いします。**  
日数が経過すると補償が困難になる場合があります。

あいおいニッセイ同和損保	
保 険 種 類	普通傷害保険
契 約 方 式	レクリエーション参加者・スポット
保 険 期 間	水路清掃当日の1日
契 約 代 理 店	上川保険サービス 電話：0740-32-2204

保 険 の 対 象 と な る 例	保 険 の 対 象 に な ら な い 例
<ul style="list-style-type: none"> <li>・作業現場間を移動中の交通事故（※1）</li> <li>・外的要因による負傷</li> <li>・マムシ、ウルシ等による被害</li> <li>・熱中症（夏期のみ）</li> </ul> <p style="text-align: center;">○</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自傷行為（※2）</li> <li>・治療以外の医療措置（持病等によるもの）</li> </ul> <p style="text-align: center;">×</p>

※1 作業現場に行く道中、解散後の帰路での事故は保険の対象外となります。

※2 作業中誤って自身を傷つけた場合（自分が持っていた鎌で手を切ったなど）でも自傷行為に該当し、保険の対象外となる恐れがあります。

- ◆ 補償は治療費の全額を補うものではありません。
- ◆ 保険以外の補償は致しかねます。

## 水路清掃中に怪我をしたら

### ① 病院を受診してください

病院を受診されないと、保険の対象になりません。

【必須】 病院を受診した際の領収書

### ② 改良区へ報告をお願いします（電話：0740-33-0009 FAX：0740-33-0093）

「水路清掃作業事故報告書」の内容に沿って報告をお願いします。

【必須】 ・負傷者の氏名

【必須】 ・電話番号 負傷者ご本人様に確認の電話をする場合があります。

【詳しく】 ・事故の状況

【詳しく】 ・怪我の治療に関すること（何針縫った、通院が必要か等）

当日中に改良区から保険会社に報告させていただきます。

この後は、負傷者の方と保険会社の方とのやり取りとなります。